

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	事業番号	D-13-1
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		117,900 (千円)	全体事業費	361,560 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた波倉・下井出・前原・山田浜地区において、災害危険区域内に指定した移転促進区域内の住居については、防災集団移転促進事業により集団移転を促進することとしているが、集団移転とは別に自ら個別移転を行う移転者に対し、新たな住居の建設 (購入) 等に要する金融機関等からの借入金に対する利子相当額の補助及び移転費用の補助を行う。</p> <p>【補助金額】 ・借入金利子相当額上限 7,080 千円/戸 (住宅 4,440 千円、土地 2,060 千円、敷地造成 580 千円) ・移転費 (除却費等) 上限 780 千円/戸</p> <p>【対象戸数】 15 戸 移転促進区域内住宅 98 戸のうち、個別移転希望者 46 戸であるが、当町においては今なお避難指示解除準備区域にあり、住宅再建について見通しが立たない町民も多いことから、平成 25 年度 15 戸、平成 26 年度 20 戸、平成 27 年度 11 戸と計画的に事業を進めていく。</p> <p>【事業費算出】 (7,080 千円 + 780 千円) × 15 戸 = 上限 117,900 千円</p> <p>【檜葉町復興計画第二次】 取組名 : 復興を目指す新たな土地利用 取組内容 : 新しい住まいの確保と街並み形成</p>					
当面の事業概要					
〈平成 25 年度〉本事業の利用者募集及び対象者への補助金交付 (15 件・117,900 千円)					
〈平成 26 年度予定〉補助金交付 (20 件・157,200 千円)					
〈平成 27 年度予定〉補助金交付 (11 件・86,460 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
高さ 10.5m の津波が沿岸部を襲い、2.87k m ² が浸水し、津波により亡くなられた方は 13 名、津波被災戸数は 98 戸* と壊滅的な被害を受けている。 *内訳 波倉地区 27 戸、下井出地区 13 戸、前原地区 29 戸、山田浜地区 29 戸					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	